

# 合同会社のびしろ 一般事業主行動計画

## 1. 計画の趣旨

従業員の職業生活と家庭生活との両立を図り、働きやすい雇用環境を整備することによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 2. 計画期間

令和 6年 9月 1日から令和11年 3月31日まで

## 3. 計画内容

**目標1** 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定・実施する

### 対 策

- 令和 6年 9月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 6年10月～ 社内での検討開始
- 令和 6年10月～ ノー残業デーの実施
- 令和 6年10月～ 社内掲示板などによる社員への周知（毎月）

**目標2** 年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間10日以上とする

### 対 策

- 令和7年 3月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握  
（毎年3月末に取得状況を取りまとめる）
- 令和7年 4月～ 取得状況を踏まえて有効となる取り組み施策の検討
- 令和7年 5月～ 事業場において年次有給休暇取得の促進計画を策定する
- 令和7年 6月～ 取得促進計画に基づく運用を開始

**目標3** 短時間正社員制度の導入

### 対 策

- 令和7年 4月～ 従業員と短時間職員制度についてミーティングを行う
- 令和7年10月～ 短時間職員制度の内容を検討する
- 令和8年 4月～ 制度を導入して従業員に周知する

以上